

—令和4年度—

自分の町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします



赤い羽根共同募金

運動期間 10月1日～12月31日

令和4年度 目標額2,270,000円

赤い羽根共同募金は、目標額を設定して募金活動に取り組む『計画募金』です。

今年度洞爺湖町で集められた赤い羽根共同募金の約70%が翌年度、洞爺湖町の地域で行っている福祉活動に対して配分されます。残りの約30%は私たちの住んでいる地域を越えた、より広域的な課題を解決するため全道規模の活動に使われています。災害に対しても赤い羽根共同募金は役立てられています。

洞爺湖町限定ピンバッジと初音ミクピンバッジのご紹介！

2022年度版洞爺湖町限定ピンバッジと初音ミクピンバッジ、による募金活動を展開しています。(1個500円) <<設置場所>>



社会福祉協議会事務所(本所・支所)

「入江・高砂貝塚館」、「道の駅あぶた」、「水の駅」

「道の駅とうや湖」、「洞爺湖温泉観光協会」

お立ち寄りの際にはご協力をよろしくお願い致します。

気軽に取り組むことができる社会貢献活動です。ぜひ、設置をご検討ください。

飲み物を買うだけで一部が募金になる『赤い羽根自動販売機』

設置、置き換えは基本無料です。電気代の、月々2,000円から3,000円のみ設置先の負担となります。

(省電力タイプもあります。) お問い合わせ先 76-4363



洞爺湖町共同募金委員会

<本所>健康福祉センターさわやか内Tel 76-4363 <支所>ふれ愛センター内Tel 82-5185

■共同募金会は税制上、国や地方公共団体と同じように「寄附に対する優遇措置の対象団体」となっています。■

令和5年度「赤い羽根共同募金助成金」申込みを受付けています!

今年度、町民の皆さまから寄せられた募金は、洞爺湖町共同募金委員会を通じて、令和5年度実施事業分として、町内の福祉活動へ助成されます。

【助成対象団体】洞爺湖町内で運営主体が明らかで「非営利・独立・公開」の原則を満たし、住民の福祉向上の効果が認められる地域福祉活動を行う団体。

【申請方法】10月1日～11月30日までに団体の翌年度の事業計画、収支予算書(見込み)を添えて専用の要望書にて申込みください。

※申請に必要な要望書は共同募金委員会事務局に用意してありますのでご活用下さい。

【助成額】原則として上限5万円。(但し、募金総額による配分の範囲内での助成となります。)

※単位老人クラブ及び単位子ども会については、助成限度額、申請方法が異なりますので、詳しい内容については個別にお問い合わせください。 **お問合せ先 76-4363**

本会では個人情報を適切に取り扱い致します。共同募金にご協力いただく過程で本会が知り得た個人情報は、寄付金の取り扱いに関する連絡業務等、共同募金事業の推進のためにのみ利用させていただきます。

昨年度、町民の皆さまから寄せられた募金総額は、2,201,747円でした!



昨年度の募金実績のうち、令和4年度実施事業分として **1,621,000円** (使いみちは下記に記載) が、洞爺湖町に助成されました。

社会福協議会への助成
1,265,000円

- ・ふれあい交流会事業
- ・福祉協力校事業
- ・自治会福祉活動事業
- ・ボランティア活動支援事業
- ・社協だより発行



◆ふれ合い交流会 (お弁当お届けの様子) ◆

申請団体への助成 356,000円

- ・身障福祉協会洞爺湖支部
- ・単位老人クラブ (12クラブ)
- ・単位子ども会 (10団体)
- ・洞爺湖町遺族会
- ・伊達地区保護司会洞爺湖町第一分区
- ・洞爺湖町ボランティア連絡協議会
- ・絵本の玉手箱
- ・とうや子ども共和国



◆身障福祉協会洞爺湖支部 バス研修の様子◆

◇皆さまから寄せられた募金は、洞爺湖町内の29の団体と5件の福祉事業の事業費として役立てられています。◇

※掲載した写真は昨年度の活動の様子になります。